

調書(決定)

事件の表示 平成 22 年(行ヒ)第 17 号

決定日 平成 23 年 4 月 14 日

裁判所 最高裁判所第一小法廷

当事者等 別紙当事者目録記載のとおり

原判決の表示 東京高等裁判所平成 21 年(行コ)第 144 号(平成 21 年 9 月 24 日判決)

裁判官全員一致の意見で, 次のとおり決定。

第 1 主文

- 1 本件を上告審として受理しない。
- 2 申立費用は申立人の負担とする。

第 2 理由

本件申立ての理由によれば, 本件は, 民訴法 318 条 1 項により受理すべきものとは認められない。

平成 23 年 4 月 14 日

最高裁判所第一小法廷

当事者目録

申立人 社団法人東京都自動車整備振興会

相手方 国

同補助参加人 全統一労働組合